丸紅株式会社 一般事業主行動計画(第三期)

丸紅株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、2011 年度~2013 年度の行動計画を定め、 子育てをしながら働き続けやすい環境を整備していきます。

【計画期間】

2011年4月1日~2014年3月31日 (3ヶ年)

【 内 容 】

目標1: ワーク・ライフバランス諸施策を利用しやすい職場環境の実現、意識改革の推進

<対策> グループ広報誌・外部講師による講演を通じた啓発活動の推進(2011 年度~) 有識者・企業等による WLB 推進プロジェクトへの参画、先進事例の収集(2011 年度~)

目標 2 : 産休・育休取得者の復職支援強化

< 対策 > 復職後フォローアップの強化(2012 年度~)

上記対策とは別に、引き続き次の取組みを実施して参ります。

- ✓ 「出産·育児支援面談」(産休·育休予定者本人、上長、人事部)
- ✓ 「復職前面談」(復職予定者本人、人事部)
- ✓ 復職先上司への「復職チェックリスト」の送付

目標 3 : 男性の育児休業等、育児関連制度取得促進

<対策> 身上異動届等、出生に関する書類受領時の社員(男性)への制度周知 (2011 年度~)

目標4: 恒常的多残業改善及び休暇取得促進に関わる取組みの実施

<対策> 休暇制度の改訂・周知・取得促進 (2011 年度~) 「多残業撲滅キャラバン」(人事部による組織単位での個別指導)の強化 (2011 年度~)